

尾張旭市教育委員会（１月）定例会次第

日時 令和７年１月２２日（水）

午後２時００分

場所 市役所３階 講堂（２）

- １ 開会のあいさつ
- ２ 前回会議録の承認について
- ３ 報告
別紙のとおり
- ４ 付議事件
第１号議案 学校長等の任命に関する内申について
- ５ その他
- ６ 閉会のあいさつ

次回定例会

日時 令和７年２月１９日（水）午後２時

場所 市役所３階 講堂（１）

I 愛日地方教育事務協議会（令和7年1月9日（木） 於：豊明市役所）

1 開会のことば

2 あいさつ

3 協議事項

（1）議事録署名人の選任

（2）令和7年度儀式等日程について

（3）令和7年度愛日地方教育事務協議会関係行事予定（案）について

（4）令和7年度主事会・事務協議会・管内校長会議開催予定（案）について

（5）令和7年度愛日地方教育事務協議会歳入歳出予算（案）について

（6）令和7年度学校訪問の対応について

（7）その他

4 報告・連絡事項

（1）第3回学校教育推進委員会について

（2）その他

5 その他

（1）教育事務所からの連絡依頼事項

（2）その他

6 閉会のことば

教育長の現場訪問

尾張旭市の文化財視察

教育委員会定例会 教育長資料

令和7年1月22日（水）

1 尾張旭市の文化財

市内に残る貴重な文化財を保護し後世に伝えていくため、指定文化財及び登録文化財を定め、その保存と活用に努めています。

○愛知県指定文化財 1件

「尾張旭の棒の手」

○尾張旭市指定文化財 13件

「木造聖観世音菩薩立像」、「円空仏」、「印場大塚古墳」、
「良福寺山門」、「織田信雄書状」、「狩宿郷倉」…等

○登録有形文化財 5件

「どうだん亭」、「旭サナック本館」…等

本日は、尾張旭市の文化財の一部を紹介
します。

その中でも、
普段は見ることが出来ない
「貴重な物」や「場所」を
紹介します。

2 陶製狛犬

神社に鎮座する狛犬の多くは石製ですが、焼き物産業が盛んなこの地方では、陶製の狛犬もたくさん制作奉納されました。

○尾張旭市指定文化財

井田八幡神社 三対

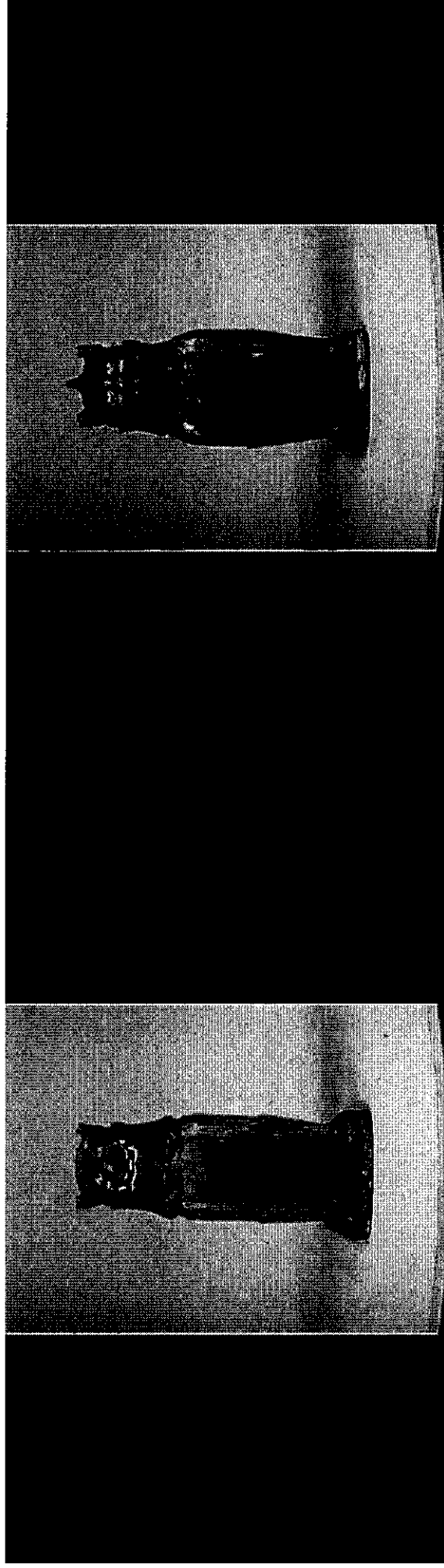
狩宿白山神社 一對

○令和4年度の歴史民俗フロアの企画展では、両神社から借用し、展示していましたが、普段は、神社に大切に保管されており簡単に見ることは出来ません。

2 陶製狛犬

それでは、現在構築中のデジタルミュージアム用に撮影した映像をご覧ください。

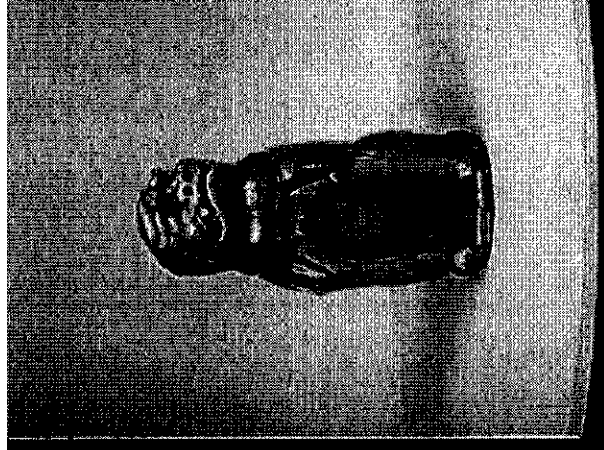
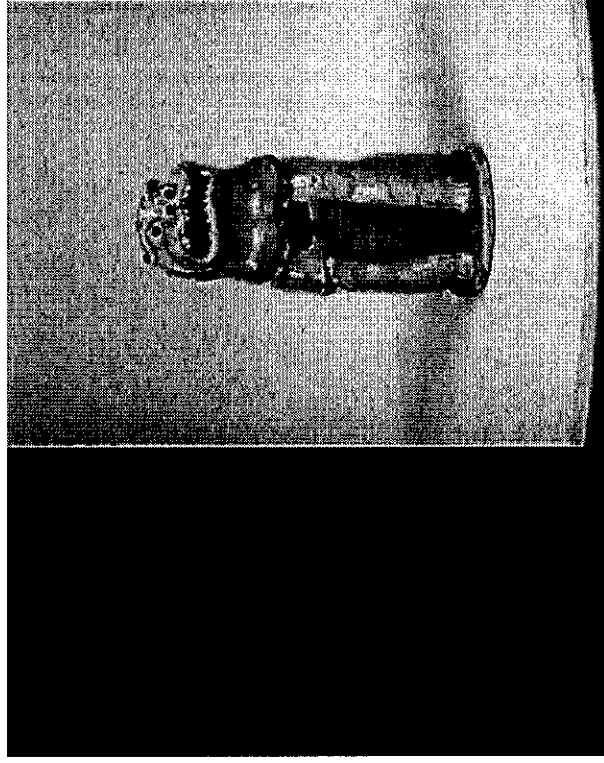
（1 2方向から撮影したものを繋げた動画）



井田八幡神社（黄釉の狛犬）※江戸時代の終わりの作

2 陶製狛犬

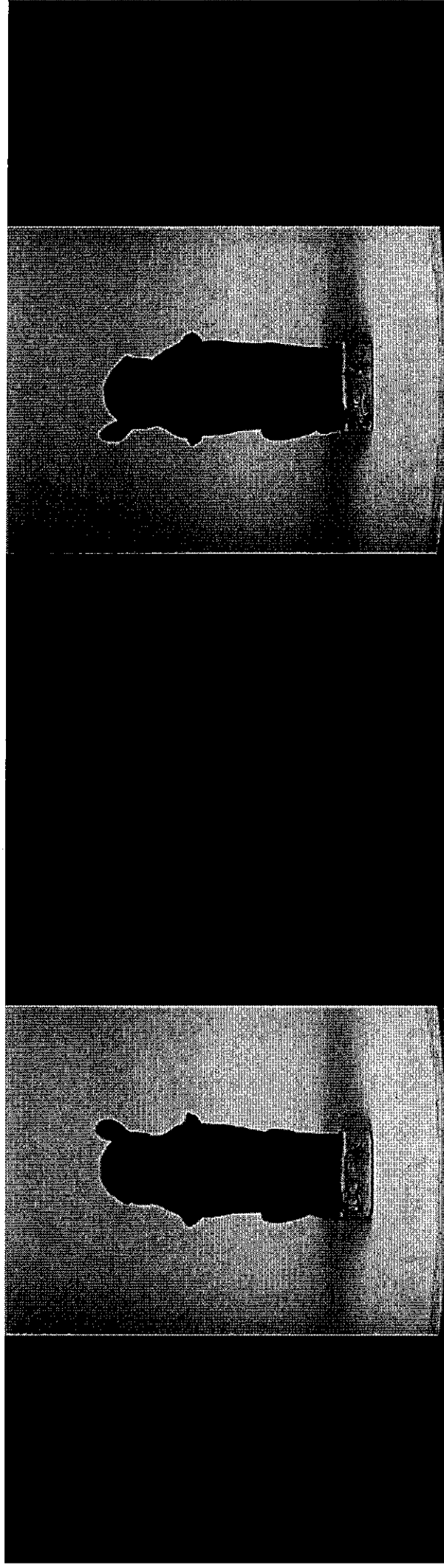
(1 2方向から撮影したものを繋げた動画)



井田八幡神社（御深井釉・鉄彩の狛犬）※明治5年

2 陶製狛犬

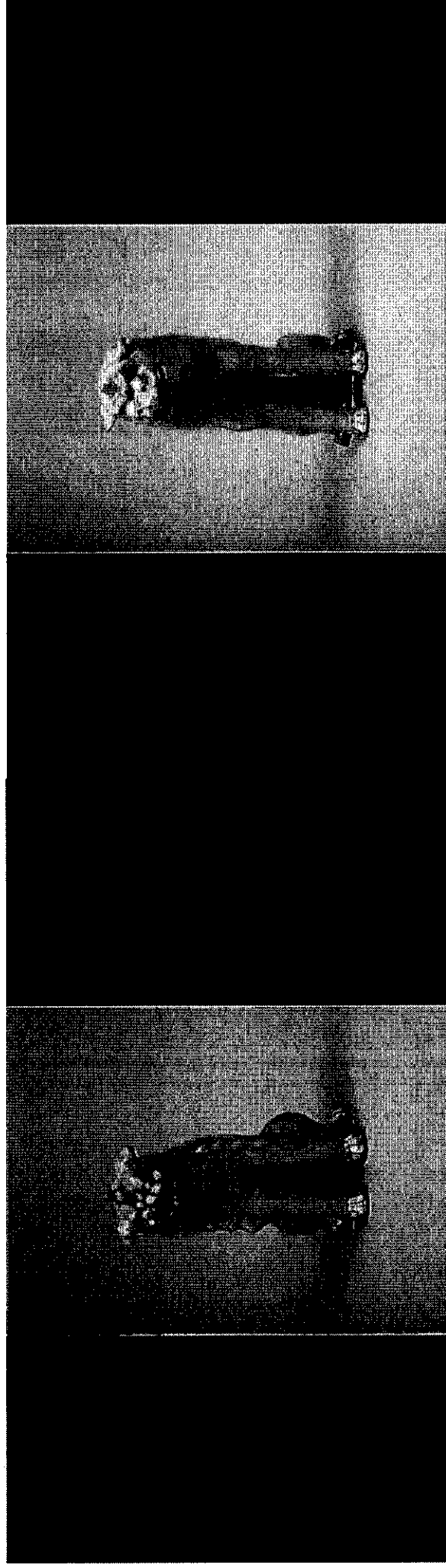
(1 2方向から撮影したものを繋げた動画)



井田八幡神社（鉄釉の狛犬）※江戸 弘化3年（1846年）

2 陶製狛犬

(1 2方向から撮影したものを繋げた動画)

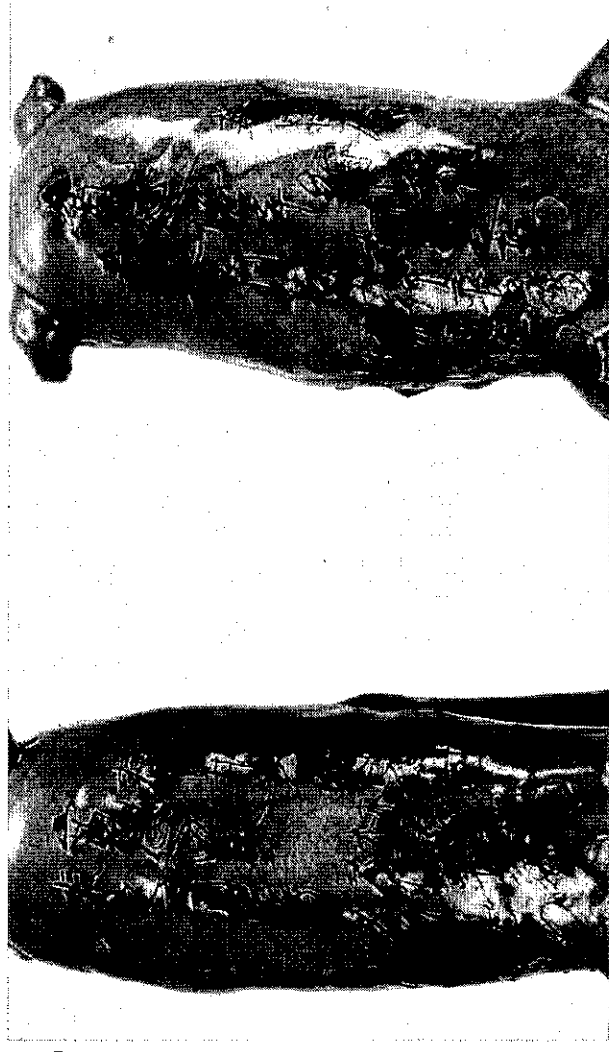


狩宿白山神社（御深井釉の狛犬）※江戸 寛延4年（1751年）

2 陶製狛犬の豆知識

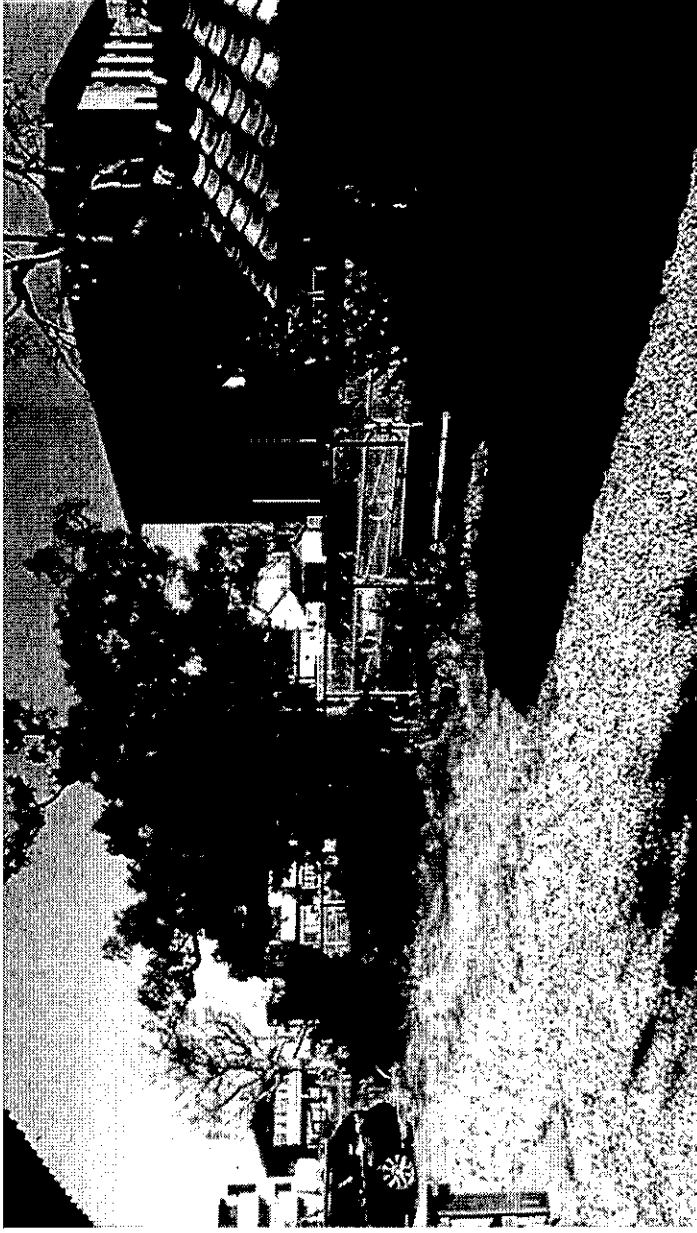
狩宿白山神社の狛犬は戦後盗難にあい、一時行方知れずとなっていました。幸い、陶製狛犬の有名なコレクターが入手したことにより、無事神社へ返還されました。

背中の記名が決め手でした。



3 庄中観音堂の木造聖観世音菩薩立像

本市指定文化財第1号の「木造聖観世音菩薩立像」は庄中観音堂に安置されています。



3 庄中観音堂の木造聖観世音菩薩立像

今回、60年に一度御開帳される秘仏

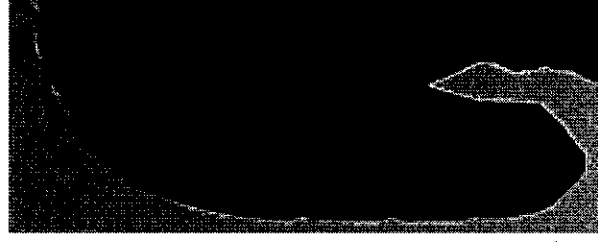
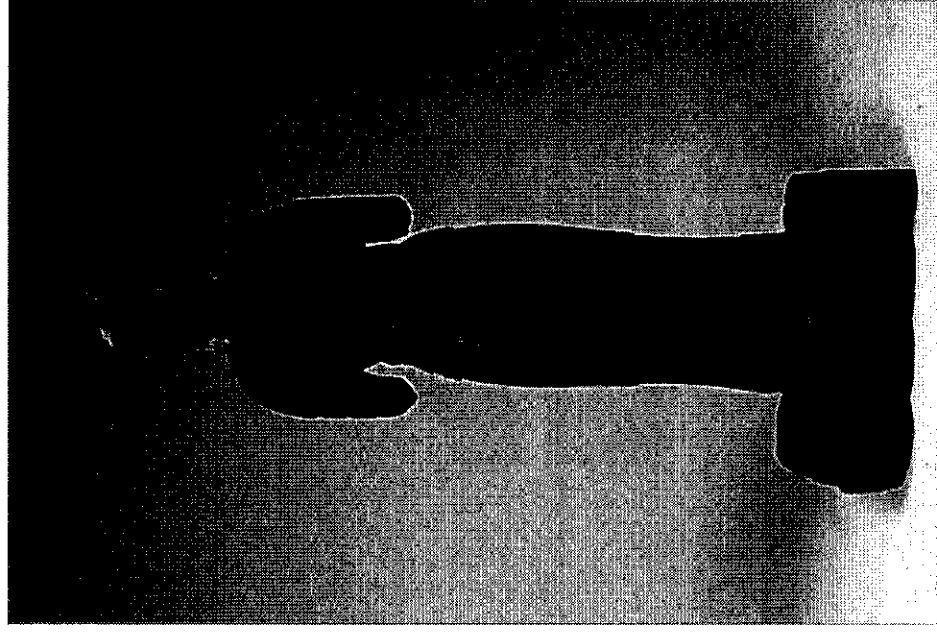
「木造聖観世音菩薩立像」を特別に見せていただきました。



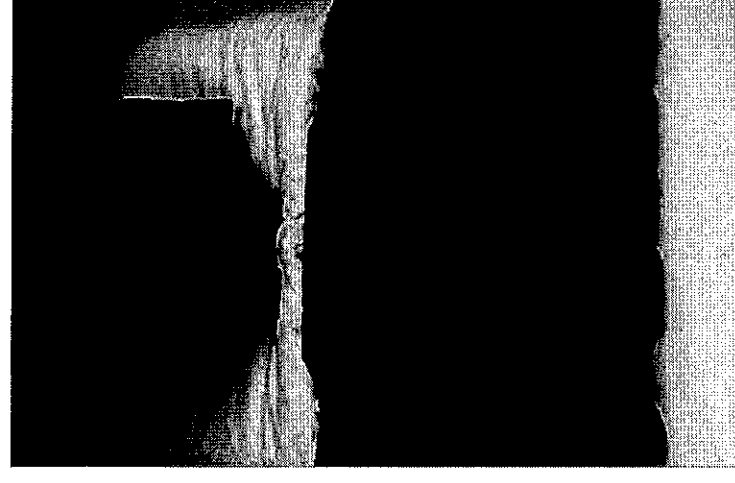
3 庄中観音堂の木造聖観世音菩薩立像



3 庄中観音堂の木造聖観世音菩薩立像



修復した両腕

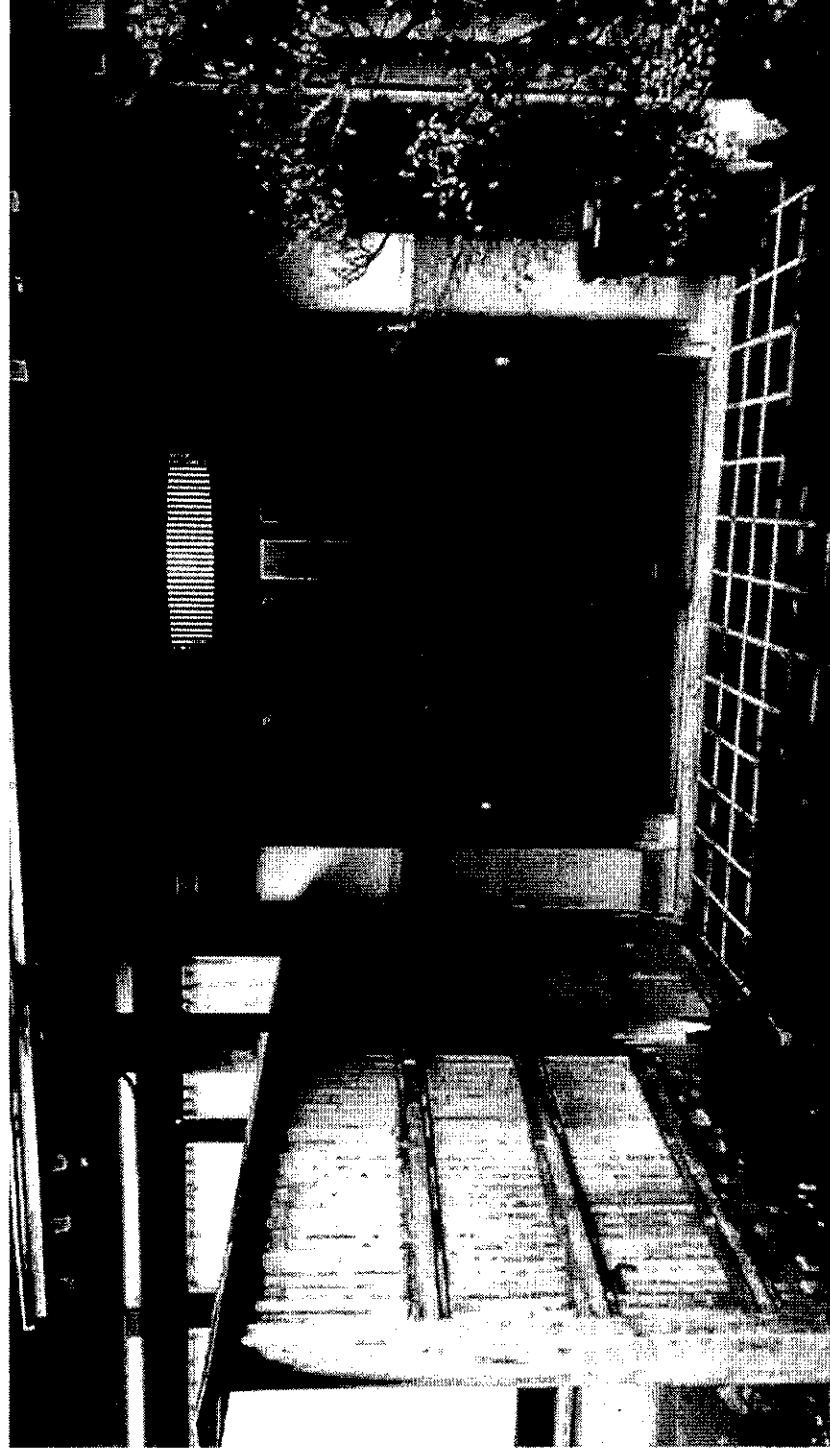


修復した足先
と台座

円空が修復

4 どうだん亭の母屋2階

○母屋の2階は公開しておりません。



4 どうだん亭の母屋2階

○階段を上ると、正面と右側に部屋があります。

○どのような使い方をされていたかも現在では分かりませんが、女中部屋だったのではという説もあります。

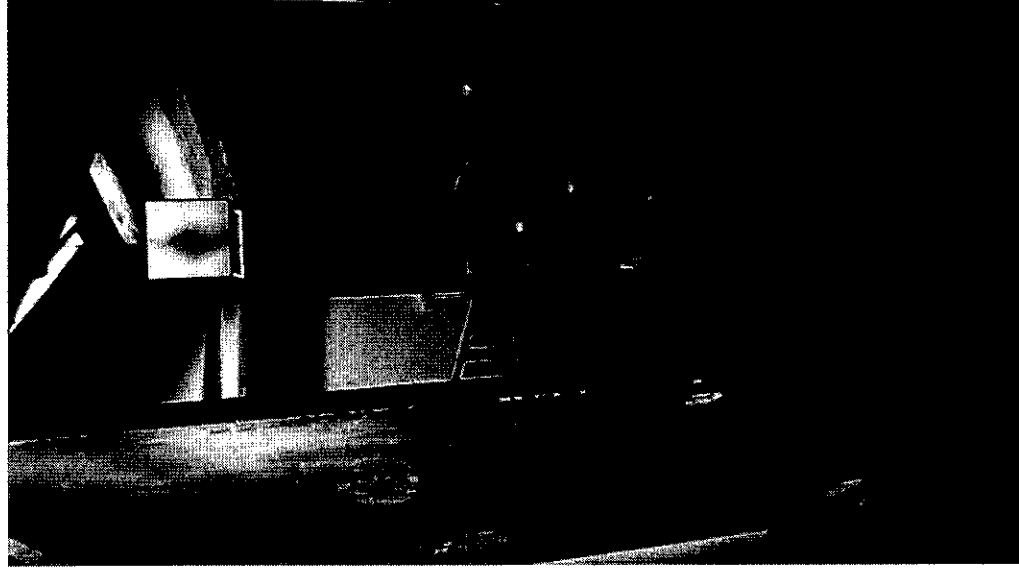
正面の部屋です。⇒



4 どうだん亭の母屋2階

右側の部屋です。⇒

○現在は、物置として利用しております。

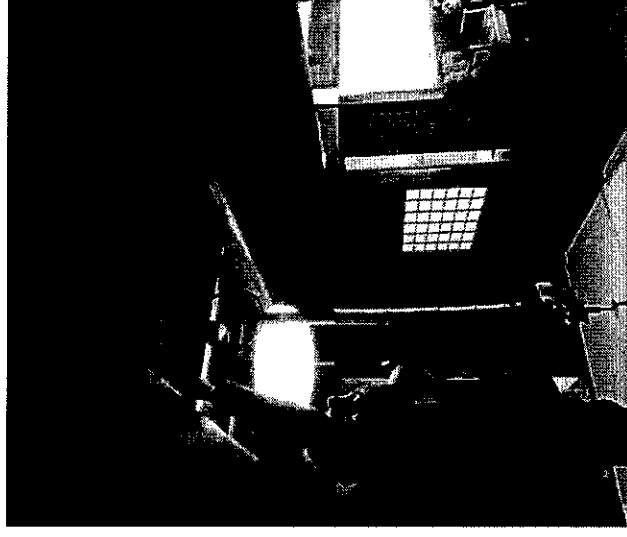


4 どうだん亭の母屋2階の豆知識

- 右側の部屋の床の一部が外せるようになっています。
- 荷物の移動（1階⇄2階）に使われていたと思われます。（階段が狭いため大きな荷物を移動させるのに必要だったのでは？）



2階の床を外すと1階が見えます。



1階の天井はココです。

これから大切な文化財を守り
続け、後世に伝えていきます。

ご清聴ありがとうございました

尾張旭市教育委員会

(令和6年12月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（１２月）定例会会議録

- 1 日 時 令和6年12月18日（水） 午後2時00分
- 2 場 所 市役所3階 講堂（1）
- 3 出席者 教育長 三 浦 明
委 員 山 本 真依子
委 員 鈴 木 厚 子
委 員 戸 原 弘 二
委 員 近 藤 三 博
- 4 出席職員 教育部長 山 下 昭 彦
管理指導主事 伊 藤 和 由
教育政策課長 大 内 裕 之
学校教育課長 山 田 祐 司
学校給食センター所長 三 浦 明 美
生涯学習課長 鈴 木 直 子
図書館長 松 原 友 雄
文化スポーツ課長 周 防 康 尚
指導主事 杉 野 智 昭
- 5 従事職員 教育政策課長補佐兼教育政策係長 中 川 暢 顕
教育政策課教育政策係副主幹 稲 生 さより
- 6 傍聴者 1名
- 7 会議に付した事件
- (1) 承認第5号 尾張旭市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定議案
に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (2) 承認第6号 令和6年度一般会計補正予算（第5号）に係る教育長の臨時代理に関
し承認を求めることについて

	開 会 午後2時00分
教 育 長	本日の出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから、12月定例教育委員会を開催します。
	早いもので、今年もあと2週間ほどとなり、残り少なくなってきました。インフルエンザの流行も耳にするようになり全国的にも広がってきております。12月に入り、市内の小中学校でもその波が押し寄せてきており、連日のように学校からインフルエンザによる欠席の報告があり、学級閉鎖等を行わなければならない学校が増えてきております。学校はもちろん、その他の施設でも感染が拡大しないように基本的な対策など呼びかけていただくようお願いします。また皆様も体調管理についてより一層ご留意くださいますようよろしくお願いいたします。
	さて、市では、12月1日に市文化会館において市政功労者表彰式が行われました。教育委員会関係では、配布の資料のとおり本市の発展に多大なる貢献をいただいた方々が、表彰されましたのでお知らせさせていただきます。
	また、年明けの1月12日には「二十歳の集い」が開催されます。開催場所は、文化会館、東部市民センター、渋川福祉センターの3箇所で実施します。委員の皆様にはお忙しいところ、よろしくご協力お願いします。
	それでは、続いて私からの報告をさせていただきます。
	本日の報告は1件でございます。教育長の現場訪問とあります資料をご覧ください。
	【パワーポイントに基づき説明】
	・リーディングDXスクール視察
教 育 長	それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、11月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。
	(無しの声)

	無いようですので、11月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は、山本委員を指名しますので、後ほどお願いいたします。
	次に、次第の3「報告」に入ります。事務局から報告をお願いします。
管理指導主事	(資料に基づき説明)
	・12月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・後援・推薦行事について
	・情報公開請求について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
学校教育課長	(資料に基づき説明)
	・愛知県立大学との教育分野における連携協力に関する協定締結について
	・西中学校における物損事故について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
近 藤 委 員	愛知県立大学との協定締結についてですが、同大学を卒業された方が本市の教職員に優先的になっていたり、実際に学校を知ってもらって興味を持ってもらう取組などはあるのでしょうか。
学校教育課長	国の補助事業を公立大学としては唯一採択され、教員確保のため大学で地域枠を設け、その地域で学生を集めて教員課程を経て、その地域の教育委員会の教員になっていただくプログラムを今後進めていくというのを聞いております。
戸 原 委 員	協定の締結は12月4日付けでされたということですが協定の期間

	はいつまででしょうか。また、具体的にいつどのような取組がなされるのでしょうか。
学校教育課長	協定の期間につきましては3年ですが相互合意があれば継続する形になっております。なお、早速、12月10日に、旭中学校にて開催したスーパーバイザー研修に愛知県立大学の方がいらっしゃってアドバイス等をいただいたほか、年明けに打合せの会議を開く予定です。
鈴木委員	物損事故についてですが、学校内の駐車場で起きたのでしょうか。
学校教育課長	西中学校の校舎に隣接する駐車場に停めてあった教員の車に、ボールが当たってしまった事故となります。
鈴木委員	対策は、難しいでしょうか。
学校教育課長	対策として考えられるのはフェンスを立てるのですが、実際に立てるとなると、フェンスの高さや設置場所等の条件がありますので、今すぐできる対策としましては、飛ばないボールを使用する等になるのではないかと考えられます。
教育長	車を停める位置を変えるなど工夫をよろしく願いいたします。
	ほかに、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・令和6年度尾張旭市小中学校PTA連絡協議会教育懇談会の開催結果について
教育長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
教育長	懇談会のテーマが「自分らしさってなんだろう ～かけがえのないわたしたち～」となっておりましたが、テーマの設定はどのような経緯があったのでしょうか。
生涯学習課長	今回のテーマにつきましては、PTAの家庭教育委員からの提案となります。社会的に多様性について注目されており、学校においてもジェンダーに配慮した制服に変わるなど、様々な課題がある中で出されたテ

	ーマとなります。
教 育 長	ほかに、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明)
	・ とうだん亭秋の一般公開実績報告について
	・ 令和6年度尾張旭市民文化祭実施結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	とうだん亭秋の一般公開実績報告について、紅葉の時期と一般公開の時期がずれてしまったということですが、今後紅葉の時期も遅くなると思われるので、一般公開の時期も変更等の対応をしていただけるとより楽しんでいただくことができると思います。市内の方は、広報等を見て来られると思いますが、市外からの来場者は、どうやって一般公開を知るのでしょうか。
文化スポーツ課長	市外の方は、ホームページでお知らせしているほか、過去にはNHKの取材を受けたことなどがあります。
教 育 長	市外の遠いところから来場される方は、何処から来ているのか分かれれば教えてください。
文化スポーツ課長	遠いところからは、大阪から来られている方がありました。
近 藤 委 員	とうだん亭秋の一般公開実績報告についてですが、以前よりは道路が広くなりましたが、元々道路が狭いうえに、駐車場も奥にあるので来場者はバスで来られているのでしょうか。
文化スポーツ課長	一般公開中は、臨時駐車場を線路沿い等に2カ所設けておりまして、ほとんど車で来場されます。
戸 原 委 員	尾張旭市民文化祭実施結果についてですが、市民芸能発表大会と市民音楽祭で動画視聴数に差があるのですが、何か理由や要因があるのでしょうか。
文化スポーツ課長	分析まではしていませんが、市民音楽祭の関係者は若い方が多く、保

	護者の方も視聴されますので、視聴数が多くなると考えられます。
戸 原 委 員	せつかく動画の配信を実施しているので、両方とも多くの方に見ていただけたらと思いますので、検証していただき今後に繋げていただきたいと思います。
山 本 委 員	尾張旭市民文化祭実施結果についてですが、今年は、昨年に比べて団体数が減っていると思いますが、その要因を教えてください。
文化スポーツ課長	市民芸能発表大会は、昨年の20団体から3団体減りまして17団体が参加しています。また、市民音楽祭も昨年20団体から4団体減り、新たに2団体増えましたので18団体が参加していますが、大きなブラスパンドが減ったため、参加人数も減っています。
教 育 長	ほかに、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
教 育 長	無いようですので、報告については終了します。
	次に、次第の4付議事件に入ります。
	はじめに、「承認第5号 尾張旭市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定議案に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」審議します。事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・承認第5号 尾張旭市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定議案に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「承認第5号 尾張旭市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定議案に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は原案どおり承認してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり承認)

教 育 長	それでは、「承認第5号 尾張旭市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定議案に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は、原案どおり承認します。 次に、「承認第6号 令和6年度一般会計補正予算（第5号）に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」審議します。事務局から説明をお願いします。
教 育 部 長	（資料に基づき説明） ・承認第6号 令和6年度一般会計補正予算（第5号）に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。 （無しの声） 無いようですので、「承認第6号 令和6年度一般会計補正予算（第5号）に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は原案どおり承認してよろしいですか。 （全員異議なく原案どおり承認）
教 育 長	それでは、「承認第6号 令和6年度一般会計補正予算（第5号）に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は、原案どおり承認します。 次に、次第の5「その他」に入ります。事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	（次回定例会日程について説明）
教 育 長	それでは、これをもちまして、12月定例教育委員会を閉会いたします。 閉 会 午後2時56分 教育長

1 月定例教育委員会報告

1 月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、裏面のとおり報告する。

令和7年1月22日提出

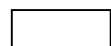
尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	1 1 2 月 議 会 に つ い て
管 理 指 導 主 事	1 1 月 校 長 会 議 等 に つ い て
教 育 政 策 課	1 後 援 ・ 推 薦 行 事 に つ い て
学 校 教 育 課	1 令 和 7 年 度 全 国 学 力 ・ 学 習 状 況 調 査 の 参 加 に つ い て 2 令 和 7 年 度 小 中 学 校 入 学 式 等 儀 式 の 実 施 日 に つ い て 3 令 和 7 年 度 「 県 民 の 日 学 校 ホ リ デ ー 」 に つ い て
学 校 給 食 セ ン タ ー	1 お は な し 給 食 の 実 施 に つ い て
生 涯 学 習 課	1 令 和 7 年 尾 張 旭 市 二 十 歳 の 集 い の 開 催 結 果 等 に つ い て 2 令 和 6 年 度 第 2 回 尾 張 旭 市 社 会 教 育 委 員 会 の 開 催 結 果 に つ い て 3 令 和 6 年 度 第 2 回 尾 張 旭 市 公 民 館 運 営 審 議 会 の 開 催 結 果 に つ い て 4 第 3 0 回 尾 張 旭 市 生 涯 学 習 フ ェ ス テ ィ バ ル に つ い て 5 尾 張 旭 市 立 公 民 館 の 利 用 申 請 受 付 時 間 の 変 更 に つ い て
図 書 館	
文 化 ス ポ ー ツ 課	1 愛 知 万 博 メ モ リ ア ル 第 1 7 回 愛 知 県 市 町 村 対 抗 駅 伝 競 走 大 会 の 結 果 に つ い て
全 課	

1 12月議会について



答弁

個人① 早川 八郎〔市民クラブ〕

4 施設の安全安心利用について

(1) 運動施設の問題点について

【教育部長答弁】

最近の道具の進化などの影響もあってか、外野に4.5メートルのネットフェンスを設置している城山野球場においても、施設外にまで野球のボールが飛び出すような事例の報告を受けております。

このため、現時点におきましては、周辺道路を通行する方々や、駐車車両等に対して、注意を喚起する看板を設置することで対応しております。

なお、同様の事例は、他の運動施設でも発生しているとお聞きしており、その都度、対応を講じているところとなっております。

(2) フェンスの増設について

【教育部長答弁】

現在実施しております「看板の設置」だけでは、周辺道路を通行する全ての方々や、全ての駐車車両等に対し、注意を喚起することは、事実上不可能な状態にあります。

こうしたことを踏まえ、施設外にボールが飛び出さないようにするためには、御指摘のような「フェンスの増設」、特に「高さの延伸」が最も効果的な方法であると考えられます。

しかし、その場合、支柱の基礎を含めた大規模な改修工事が必要となるため、実施に当たっては、他事業との優先順位を勘案しながら対応する必要があると考えております。

個人② 櫻井 直樹〔市民クラブ〕

1 中1ギャップの解消について

(1) 中1ギャップについて

【教育長答弁】

本市では、いわゆる「中1ギャップ」が、多岐にわたる不登校の原因の一つであるととらえ、教員で構成する「いじめ不登校対策委員会」の場などを活用しながら、その調査研究を進めてまいりました。

その結果を踏まえ、これまで関連する講演会の開催や、「中1ギャップ」を意識した取組の実践を進めたところであります。

(2) 中1ギャップの影響について

【教育長答弁】

御質問にもありましたとおり、令和4年度の小学6年生の不登校児童数と、この学年の児童が中学校に入学した、令和5年度の中学1年生の不登校生徒数を比較しますと、大幅に増加しております。

こうしたことを踏まえ、一概に断言することはできませんが、環境の変化や思春期の重なりの中で、子どもたちが様々な負担を感じ、その結果、体調を崩したり、学校に行くのがつらくなったりする場合があるのではないかと考えて

おります。

(3) 中1ギャップ解消への取組について

【教育長答弁】

小学校と中学校の大きな違いとしましては、「教科担任制に移行すること」、「定期テストや部活動が実施されること」、そして「通学範囲が広がるため、複数の小学校出身者が集まること」などが挙げられます。

こうした環境の変化に、少しでも早く馴染めるようにするため、小学校でも一部、教科担任制を導入したり、中学生が小学校に出向き、中学校の紹介をして不安解消に努めたりしております。

また、小学校の教員と中学校の教員が「中学校へ入学する生徒に、どのような配慮が必要なのか」といった情報共有も実施するなど、いわゆる「中1ギャップの解消」に向けた取組を、小中学校間の連携を通して実施しております。

(4) スクールカウンセラーの活用について

【教育長答弁】

本市では現在、県費のスクールカウンセラーを、各中学校に1名ずつ配置しております。また、今年度からは、それぞれのスクールカウンセラーが中学校を拠点にして、校区内の小学校を定期的に巡回する「小中連携体制」へと転換し、これまでと同様、1日6時間の勤務時間のもと、子どもたちに寄り添った対応を重ねております。

なお、スクールカウンセラーが、小学6年生を対象に「心の成長に関する授業を実施する」ことまでは、現在予定しておりませんが、不登校生徒の増加対策の一つとして、今後、研究を進めていきたいと考えております。

2 不登校の未然防止について

(1) 不登校の未然防止について

【教育長答弁】

新たな不登校を生まないためには、児童生徒の不安や悩みに対し、日頃から真摯に向き合う機会を充実することが重要だと認識しております。そのため、担任による定期的な教育相談に加え、各小中学校に毎日、児童生徒の「心の居場所づくり」や「相談相手」となる「心の教室相談員」を派遣しております。

また、児童生徒は、不安や悩みを抱えた際に、保健室を訪れて相談することが多くあるため、養護教諭が積極的に心身のケアを実施しております。

加えて、県派遣のスクールカウンセラーを各中学校区に1名ずつ配置しているほか、市独自で、各学校を巡回する「スクールソーシャルワーカー」を3名配置したり、発達障がいや造詣の深い「心のアドバイザー」を、教育支援センターに6名配置したりして、相談機会の充実を図っております。

さらには、担任だけでなく、同じ学年の担当教員や養護教諭をはじめとした多くの教職員で子どもたちを見守り、普段とのちょっとした違いに気付くことができるようにするなど、重層的な体制をもって、不登校の未然防止に向けた対応を進めております。

(2) 県費スクールカウンセラーの配置について

【教育長答弁】

県費のスクールカウンセラーの配置人数や勤務時間、そして「小中連携体制」によって対応していることについては、先ほど申し上げたとおりです。

なお、その結果、同一のスクールカウンセラーが継続して対応することとなったため、中学校に進学した後も、小学生の頃のことを踏まえた上で、相談に乗ることができるようになったところであります。

(3) 教育相談室の市費スクールカウンセラーについて

【教育長答弁】

本市では、市費のスクールカウンセラーに該当するものとして、教育支援センターに「心のアドバイザー」を6名配置しております。

勤務時間は1日6時間で、悩みを抱える保護者への相談対応を主な業務内容としておりますが、毎日全員が常駐する体制とはなっていないため、事前予約制によって運用しております。

(4) カウンセリングの待ち状況について

【教育長答弁】

「カウンセリング」につきましては、希望される方との間で、なかなか時間の調整がつかず、2か月ほどお待ちいただくこともあります。以前よりも実施日数を増やしたため、日時や相談員を選ばなければ、翌月には御利用いただくことができるようになっております。

なお、ニーズの高さを踏まえ、できる限り早くカウンセリングが受けられる体制に、見直していく必要があると考えております。

(5) スクールカウンセラーの有用性について

【教育長答弁】

スクールカウンセラーの配置によって、不登校やいじめ、非行や自殺、そして人間関係や学業不振、親子関係など、教員の視点だけでは対応できない様々な問題の解決へとつなげることが可能となったため、その有用性は非常に高いと考えております。

(6) 市費スクールカウンセラーの派遣について

【教育長答弁】

県費のスクールカウンセラーが勤務できない日に、市費のスクールカウンセラーを派遣することができれば、学校での相談環境の充実につながるものと考えられます。

現時点におきましては、人材確保や予算の面で、新たにスクールカウンセラーを採用したり、教育支援センターに配置の「心のアドバイザー」を派遣したりすることは困難な状況にあります。今後の不登校の動向や他市の事例などを踏まえながら、その可能性を検討してまいりたいと考えております。

個人⑤ 秋田 さとし〔令和あさひ〕

2 今を生き抜く児童・生徒について

(1) 不登校児童・生徒の予防について

ア 不登校の定義を踏まえて、前兆の把握について行っているのか

【教育長答弁】

不登校の要因は、「生活リズムの乱れ、あそび、非行」のほか、「友人関係をめぐる問題」や「学業不振」など多岐にわたります。

こうした児童生徒の「ちょっとした変化」については、日常、継続的に関わっている教職員だからこそ、気付くことが可能となります。

そのため、日頃から、児童生徒の言葉や態度、表情などに気を配ると同時に、友人関係や教職員との関係、そして学業成績に至るまで、幅広く、児童生徒の変化や成長に対し、アンテナを高くすることによって、不登校の前兆把握に努めております。

なお、本市では、月7日以上欠席者につきましては、「長期欠席者」として位置づけ、家庭訪問を実施するなど、本人の気持ちを理解し、思いに寄り添いつつ、個に応じた支援に当たっております。

イ 不登校児童・生徒の推移について

【教育長答弁】

「不登校児童・生徒の推移」としまして、先ほど申し上げた「長期欠席者」の人数が最も多い「2月」の状況をもってお答えしますと、平成26年度から令和元年度までの5年間では「38人の増加」となっておりましたが、その後、令和元年度から昨年度までの4年間では「143人の増加」と、増加の幅が大きく拡大しております。

なお、この傾向につきましては、全国的なものとなっております。

ウ 小学校・中学校における各学年の状況は

【教育長答弁】

近年の各学年の「長期欠席者」の状況を分析しますと、小学校の低学年と、中学校の1年生の人数が増加傾向にあります。なお、この傾向は本市だけのものではなく、全国的な傾向となっております。

また、中学校1年生の人数の増加理由としましては、小学校時における長期欠席者が、そのまま継続していることが挙げられるところとなっております。

エ 原因との把握と改善方法について

【教育長答弁】

児童生徒からの聞き取りによりますと、小学校高学年から中学生までの長期欠席の理由は「無気力」が多数を占めておりました。一方、小学校低学年の長期欠席の理由は、いわゆる「小1プロブレム（小1ギャップ）」と呼ばれる、親から離れることへの不安と環境の変化が挙げられておりました。

いずれにしても、不登校の要因は多岐にわたりますので、児童生徒の個々の状況に応じた支援を行っていくこととなりますが、本市では「校外教育支援センターつくしんぼ」や、現在設置を進めております中学校内の「校内教育支援ルーム」での支援に注力しております。

こうした児童生徒に適した「学びの場」を提供することを通じて、今後も引き続き、社会的な自立に向けた支援を進めてまいりたいと考えております。

(2) 各行事の参加について

ア 校外学習について

【教育長答弁】

令和6年度の「長期欠席者」の校外学習への参加率は、小学校が48.9%、中学校が33.3%となっております。

これにより、教室から離れての校外学習に特別感を抱き、そこに参加することを目指している児童生徒の存在が、認識できる場所となっております。

イ 修学旅行について

【教育長答弁】

令和6年度の「長期欠席者」の修学旅行への参加率は、小学校が66.7%、中学校が55.6%でした。

修学旅行は、それぞれの学校生活最後の思い出作りの場となりますので、やはり特別な思いを抱き、これに参加することを大きな目標にしている児童生徒が多くあることが、伺い知れるところとなっております。

ウ 卒業式について

【教育長答弁】

令和5年度の「長期欠席者」の卒業式への参加率は、小学校が72.2%、中学校が29.6%となっており、先ほどの修学旅行と比較すると、中学生においてその割合は低くなっております。

(3) 学校飼育動物について

ア 現状について

【教育長答弁】

以前は、多くの小学校で、鳥やウサギなどの動物を飼育しておりましたが、現在もこれを継続しているのは、小学校1校のみとなっております。

なお、学級担任の裁量によって、クラス内で魚や昆虫を飼育し、生活科や理科の授業で活用している事例もあります。

イ アニマルセラピーについて

【教育長答弁】

動植物の飼育や栽培に関与することは、自らの感性が揺さぶられるような場面に数多く出会うことにつながります。しかし、最近では日常生活の中で自然や生命と触れ合い、関わり合う機会は、乏しくなっております。

このため、動植物を継続的に飼育や栽培することは、生き物に親しみを抱き、生命の尊さを実感することにおいて、大きな意義があるものと考えられます。また、こうした取組は、長期欠席の改善にも大きく貢献できるものと考えられます。

しかし、近年では「鳥インフルエンザ」や「動物アレルギー」といった新たな課題が問題視されるようになってきているため、児童や生徒による動植物の飼育や栽培が困難になりつつあります。

このため、アニマルセラピーには、リラックス効果や感情表現が豊かになるなど、多くの利点があることは承知しておりますが、これを学校で取り入れることは、難しいものと考えております。

個人⑥ 市原 誠二〔市民クラブ〕

1 部活動の地域移行における民間団体との連携について

(1) 部活動の地域移行における民間団体との連携状況について

【教育部長答弁】

中学校の休日部活動につきましては、文部科学省や愛知県のガイドライン等に基づき、地域の人材を活用したり、複数の学校で合同練習を行ったりする「地域連携」という方法や、地域のスポーツ・文化芸術団体等が設立したクラブに、学校部活動を移行する「地域移行」という方法へ、段階的に転換していくことが求められております。

このため、本市では、令和4年度に検討委員会を設置し、具体的な対応方法を

これまで検討してまいりましたが、未だ、大会への「出場資格」や「引率方法」等の点で不確定要素が残っているため、まずは兼職兼業の許可を受けた教職員や、地域の皆様が部活動の指導者となる「地域連携」の方法で対応を進めていくことを予定しております。

なお、その際には、該当する部活動の内容に専門性をお持ちであるだけでなく、指導をはじめとした生徒への対応が可能な方に、その指導をお願いすることが必要となります。

このため、こうした人材を確保するためには、御指摘の「地域の企業や団体」からの支援の活用が不可欠であると認識しておりますので、ぜひ積極的に連携してまいりたいと考えております。

(2) 民間団体との連携に向けた課題と対策について

【教育部長答弁】

民間団体との連携に向けては、「相手方に引き受けていただける条件を、どのように設定するのか」が、まず課題として挙げられ、事実、現在その対応を進めているところでございます。

具体的には、どこの中学校のどの種目で、どの程度の頻度でどれくらいの期間、どのような支援を実施していただくのか。また、大会にも参加していただくのか。保護者対応はどうするのか。顧問の教員が不在でも支援していただくのか。その際の責任の所在はどのように整理するのか。御自身だけでなく生徒が怪我を負った場合の保険はどうするのか。謝礼はどのように取り扱うのか等、当然のことではありますが、連携の実施のためには、数多くの疑問を相手方にお答えできるようにしておく必要があります。

実際にこれまで、様々な方法を活用して民間団体等の意向をお聞きかせいただいておりますが、学校側のニーズ把握も未だ十分ではないため、無用な混乱につながっているのが実態となっております。

なお、この件につきましては、既に先行して取り組んでいる自治体が複数ありますので、後日その現状を調査研究することを予定しておりますが、今後はこれらの調査結果等を踏まえて各方面と意見交換を重ねることによって、何とか相手方に耳を傾けていただけるような条件を設定し、具体的な連携の実現へとつなげてまいりたいと考えております。

(3) 部活動支援につながる民間団体との連携強化について

【教育部長答弁】

これからの部活動につきましては、教育的な意義や役割を継承し、そしてこれを発展させつつ、地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流などを通じて、新しい価値が創出されるような形へと転換していくことが求められております。また、その際には、これまで以上に「地域との連携」が、重要になってまいります。

なお、その実現のためには、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という共通の認識をお持ちいただくことが必要になります。その結果として、地域の企業や団体の皆様のほか、中学校の部活動に興味をお持ちの市民の皆様や、中学校の部活動のOB・OGの方などが、部活動の指導員として、子どもたちの成長の一翼を担っていただくことにつながるものと考えられます。

そのためには、これまでのような「協力依頼のチラシ」を配布するだけに終始

するような「待ちの姿勢」では、対応できないと考えられますので、あらゆる方法を活用しながら、多方面の皆さんと意見交換を積極的に推し進めることによって、将来にわたって生徒が、スポーツや文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保できる環境づくりへとつなげてまいりたいと考えております。

個人⑧ 安田 吉宏〔令和あさひ〕

2 本市の小学校の音楽関係部活動について

(1) 現在の活動状況について

ア 指導者について

【教育部長答弁】

本市の小学校の音楽関係部活動につきましては、今年度から、地域の皆様との連携によって運営する方法へと転換し、その名称も「金管クラブ」に変更するなど、全小学校で装いを新たにした活動が展開されております。

また、その指導につきましては、従来、教員が担っておりましたが、今年度からは、音楽の技術指導に係る専門的な知識技能だけでなく、学校教育に関する十分な理解をお持ちの11名の外部講師の方に担っていただいております。さらに、その「補助者」として、9名の学校運営支援員や支援教員に、そのサポートを依頼している場合もあります。

なお、基本的に土日の活動は実施しておりませんが、市民祭や地域行事など、休日に演奏する場合においては、こうした外部講師の皆さんや補助者の方々に指導をお願いしております。

イ 楽器について

【教育部長答弁】

楽器につきましては、学校の備品を活用しておりますので、必要に応じて修繕しながら使用することとしており、その管理におきましても「学校備品」として取扱うこととしております。

ウ 受益者負担について

【教育部長答弁】

受益者の皆さんによる「参加費用の負担」は、基本的に設定しておりませんが、活動に必要な消耗品の購入費用の一部や、ユニフォームのクリーニング代につきましては、参加の際の同意事項において、その負担をお願いしております。

なお、現在の「地域の皆様との連携によって運営する方法」から、「地域の皆様によって運営する方法」へと、今後進むこととなった場合には、「参加費用」のようなものが、その活動の維持や運営に必要な範囲内において、新たに設定されることになるのではないかと考えております。

(2) 令和9年度以降の活動について

ア 指導者について

【教育部長答弁】

令和9年度以降の活動につきましては、先ほど申し上げましたとおり、現在の「地域の皆様との連携によって運営する方法」から、「地域の皆様によって運営する方法」へと移行できるようにしていきたいと考えております。

なお、この場合、「地域の皆様によって設置されたクラブ」などが、その運営主体になりますが、その際の指導者につきましては現在と同様、引き続き、子ども

たちと十分なコミュニケーションを図りながら、技術や意欲の向上につなげていただく必要があります。

このため、移行に当たっての詳細な方法等につきましては、現在指導者として依頼している方々や、運営主体となりうる「地域」の皆様とともに、今後調整を進めるとともに、適切な指導者の育成も、併せて努めてまいりたいと考えております。

イ 楽器について

【教育部長答弁】

「地域の皆様によって運営する方法」へと移行した後におきましても、引き続き学校備品を活用できるように、調整してまいりたいと考えております。

ウ 活動場所について

【教育部長答弁】

場所につきましても、引き続き「学校内」で活動できるように、調整してまいりたいと考えております。

3 「放課後学校施設開放」について

(1) 現在の活動状況について

ア 活動団体について

【教育部長答弁】

小学校の運動場や体育館につきましては、令和5年度の運動部活動の廃止によって、放課後の使用がなくなりました。

そうした状況を踏まえ、これまで同施設を「地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点」として、利用してこられた団体の皆様から、その利活用に関する要望を頂戴しました。

このため、今年度から「小学生の運動機会の創出に貢献するような事業を実施する場合には、児童の下校時から午後5時30分の間、同施設を無償で貸し出す」といった「放課後地域クラブ」の運用を開始しました。

その結果、現在は個人や有志の団体のほか、スポーツ協会への加盟団体や法人といった様々な団体に、この「放課後地域クラブ」の活動を展開していただいております。

イ 活用状況について

【教育部長答弁】

現在「放課後地域クラブ」につきましては、バスケットボールやソフトテニスのほか、ダンスや体づくり運動、そして市無形民俗文化財の棒の手、の以上5種類の活動が展開されております。

また、その活動状況としましては、月曜日から金曜日までの間で、各小学校2回程度となっており、全小学校での実施回数は、1週当たり11回ほどとなっております。

ウ 活動費用について

【教育部長答弁】

「放課後地域クラブ」の運営につきましては、それぞれの活動団体が行うこととしております。

このため、活動に必要な費用につきましても、それぞれの活動団体で賄うこととしておりますが、参加者から活動費を徴収する場合においては、その内容が過

剰なものとならないように、上限額を「月額２，０００円」としております。

エ 道具について

【教育部長答弁】

活動の際に使用する道具につきましても、基本的にはそれぞれの活動団体で準備することとしております。

なお、バスケットボールのゴールや、ソフトテニスのネットや支柱のほか、ダンスで使用する鏡等、各団体から持ち込むことが困難で、かつ学校に備えられている道具等につきましても、各学校と協議していただいた上で、許可を得て使用することとしております。

(2) 今後の展開について

【教育部長答弁】

これまで申し上げてまいりました「放課後地域クラブ」につきましては、昨年度の秋から開始した「試行的な運用」の結果を踏まえ、今年度から運動場の使用も含めた形で「正式運用」を開始しました。その後、徐々にこの制度の存在が広く知れ渡るようになり、新たに参加を希望する団体も増加しております。

現在は、各校２種目ほどの「放課後地域クラブ」が活動されておりますが、運動場や体育館の利用状況には、まだ余裕がありますので、今後は、過去の部活動には無かった種目も含め、活動いただける団体が増加していくことを期待しております。

なお、先ほど申し上げました「参加者からの活動費の徴収」に関しても、一定の理解が得られているようでありますので、活動に必要な費用は、それぞれの活動団体で賄っていただくことを基本とする一方で、施設や道具の貸し出し等につきましても、今後も引き続き、支援させていただきたいと考えております。

個人⑪ 川村 つよし〔日本共産党尾張旭市議団〕

２ 公共施設の断熱対策について

(1) 児童生徒から出される意見は

【教育部長答弁】

これまでのところ、学校からは特段、普通教室の空調設備運用に当たっての「温度ムラ」に関し、相談等を受けたことはありません。

なお、御指摘のとおり、空調設備の吹き出し付近や窓側付近では、ある程度、温度差が生じてしまうこととなりますが、夏場には扇風機を併用するなど、臨機応変に対応していることを確認しております。

(2) 小中学校の教室の断熱対策の必要性について

【教育部長答弁】

本市の「地球温暖化対策実行計画」には、「公共施設のＺＥＢ化」、つまり「快適な室内環境を実現しながら、消費するエネルギーをゼロにすることをめざした施設とすること」が、取組項目の一つとして掲げられており、新增築時や改修時においては、「断熱性能の高い建材の導入」を検討することとされております。

また、近年の空調設備の設置やＩＣＴ機器の導入などにより、エネルギーの使用量が増加傾向にあることを踏まえ、御指摘の「断熱対策」が、更なる省エネルギー推進に向けた「一助」になるものと認識しております。

しかし、学校施設の改修においては、「子どもたちの安全安心」や「学校運営に

支障をきたさないこと」などを念頭に置きながら、限りある財源の中で、緊急度の高い改修を優先的に進めていく必要があるため、正直なところ「断熱対策」にまで手が付けられていないのが実情となっております。

こうしたことから、今後も引き続き「学校環境衛生基準」等に基づき、適切に空調設備を運用することによって、温室効果ガスの排出抑制へとつなげてまいりたいと考えております。

個人⑫ 片瀨 卓三〔公明党尾張旭市議団〕

2 「闇バイト等」から市民を守る対策について

(5) 中学校での「闇バイト」防止講習会開催について

【教育長答弁】

最近、全国各地で「闇バイト」とは気づかず応募してしまい、重大な犯罪に加担してしまう若者があとを絶たない状況を踏まえ、その勧誘の対象になり得る中学生にも、しっかりと注意喚起を呼び掛けていく必要があると考えられます。

なお、「闇バイト」と繋がるツールとしましては、やはり「スマートフォン」が挙げられますが、現在、市内の小中学校では、外部講師による「スマホ安全教室」を開催し、SNSの安全な利用方法や、課金の危険性等を学ぶ機会を設定しております。このため、今後この教室を開催する際には、「闇バイト」に関する内容も追加し、「闇バイト」の防止につなげていきたいと考えております。

また、そのほかにも、守山警察署に講習会の開催を依頼したり、「e-ネットキャラバン」という総務省が実施する関連事業を活用したりすること等も、検討してまいりたいと考えております。

個人⑮ 芦原美佳子〔公明党尾張旭市議団〕

4 発達性ディスレクシア（読み書き障害）について

(1) 教育現場での理解について

【教育長答弁】

教育現場での「発達性ディスレクシア」の理解を促進するため、今年度は、各小中学校から学級担任が一人ずつ、県主催の「発達障害児等基礎理解推進研修」に参加し、その定義や、実際の子どもの様子のほか、支援のポイント等を学んでまいりました。

ほかにも、今年度開催された「尾東地区学校保健研究大会」において、長久手市での取組事例の紹介があったため、管理職や養護教諭のほか、PTAの代表にも御参加いただいた結果、学校だけでなく保護者の皆さんにも「発達性ディスレクシア」に対する理解が進んだのではないかと考えております。

(2) 早期発見・早期支援体制の充実を図るために

【教育長答弁】

「発達性ディスレクシア」を早期に発見し、適切な支援や指導ができる体制を構築するため、先ほどの「県主催の研修」や「学校保健研究大会」に参加した教員が、そこで学んだ内容を各学校内で共有したり、各種の会議で取り上げたりするなど、まずは「理解のすそ野」を広げるための取組を展開しております。

なお、早期発見・早期支援体制の構築や充実に当たっては、実践の積み重ね

や、これを踏まえた対応策の研究が欠かせません。

このため、まずは「発達性ディスレクシア」を含めた発達障がい全般に関する教員研修等を、昨年御紹介いただきました東京都練馬区の冊子等も活用しながら、継続的に開催してまいりたいと考えております。

(3) 「Tsukubaモデル」の導入について

【教育長答弁】

「誰一人取り残さない教育」を推進するためには、本市においても「発達性ディスレクシア」への対応が欠かせないものとなっております。

そうした中、先ほど御紹介した今年度の「尾東地区学校保健研究大会」では、長久手市が「Tsukubaモデル」を取り入れ、就学時健診の際の検査結果を、早期の支援につなげているとの話をお聞かせいただきました。

このことは、「発達性ディスレクシア」への対応において、大変意義のある取組であると認識したところでありますので、本市においても、長久手市での取組の成果や課題を踏まえ、「Tsukubaモデル」の研究を進めてまいりたいと考えております。

1 1月校長会議等について

1 1月校長会議

(1) 教育長

- 2025年のスタートにあたり
- 3学期の意義 ～「種まき」の期間～
- 力まないことの大切さについて

(2) 教育部長

- 令和6年12月定例会について
- 尾張旭市二十歳の集いについて
- 「謙虚さがなくなる14の兆候」について

(3) 管理指導主事

- 一年のまとめの時期を迎えるにあたって
- 人事関係にかかる確認・依頼
- 不祥事根絶について

2 学校の様子

- 各小中学校ともに、始業式が落ち着いた雰囲気で行われ、3学期をスタートさせた。
- 書き初めやどんど焼きといった地域の行事が行われた校区では、たくさん子どもたちが参加した。
- 特別支援学級児童生徒の交流を目的とした「ふれあい送る会」が1月16日（木）・17日（金）に実施された。
- 私立高等学校の一般入試が1月22日（水）～24日（金）の日程で実施される。

1 後援・推薦行事について

令和6年度受付分

No	区分	催物名	会場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
68	後援	清流王国郡上・春休み子どもキャンプ	郡上市内	令和7年3月26日(水)から4月5日(土)まで	大自然の中で他学年とキャンプを行うことで、他の意見を尊重し変化する自然環境下において、自然の中で暮らす知識や技能の習得をするとともに、これからの社会において必要となる「生きる力」を身に付けることを目的にキャンプを実施する。	特定非営利活動法人 NATURE CORE 代表理事 永吉 剛
69	後援	e-スポーツクルー体験会	名古屋産業大学	令和7年1月11日(土)から3月29日(土)まで	文部科学省が公示した学習指導要領「生きる力」を習得するため、マインクラフトという学習用ゲームを活用し、他者との対話、プレゼンテーション、創造力を高める小学生向け体験会を提供する。	メイボーレ デン株式会社 取締役 平野 泰裕
70	後援	子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座	主催者が運営するオンラインサイト上	令和7年6月4日(水)から6日(金)、8日(日)	最新の心理学・脳科学に基づいた、子育てに対する向き合い方をはじめ、子どものセルフイメージを高めるポイントについてお伝えすることで、新型コロナウイルスを含む社会情勢の変化による、保護者の不安や子育てへの負担を軽減する一助とする。	一般財団法人日本リーダー育成推進協会 代表理事 小林 圭一郎

許可件数3件(後援3件)

1 令和7年度全国学力・学習状況調査の参加について

1 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 調査の対象

原則として小学校6年生の全児童及び中学校3年生の全生徒を対象とする。

3 調査事項

(1) 教科に関する調査

国語、算数・数学、理科

(2) 質問紙調査

調査する学年の児童生徒を対象に、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査を実施。

4 調査実施日

令和7年4月17日（木）

2 令和7年度小中学校入学式等儀式の実施日について

儀 式	小 学 校	中 学 校
入 学 式	4月 8日(火)	4月 9日(水)
1学期 始業式	4月 9日(水)	4月 9日(水)
1学期 終業式	7月18日(金)	7月18日(金)
2学期 始業式	9月 1日(月)	9月 1日(月)
2学期 終業式	12月23日(火)	12月23日(火)
3学期 始業式	1月 7日(水)	1月 7日(水)
卒業式	3月19日(木)	3月 6日(金)
修了式	3月24日(火)	3月24日(火)

3 令和7年度「県民の日学校ホリデー」について

1 目的

子どもたちが家族などと一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に参加することを通じて、愛知への愛着と県民としての誇りを持つことができるよう環境を醸成する。

2 実施期間

令和7年11月25日（火）

※ 「あいちウィーク」は、11月21日（金）～27日（木）

3 学校の休業日に伴う子どもたちの居場所づくり（令和6年度の実績）

(1) 児童クラブを開設し、居場所の確保

(2) 児童向けイベントの開催

- ・ 少年少女発明クラブオープンクラス 中央公民館
- ・ 学校ホリデースポーツフェスタ 総合体育館、城山野球場
- ・ 学校ホリデー映画会 図書館

1 おはなし給食の実施について

1 目的

絵本や物語に出てくる献立や食材を給食に登場させることにより、食育と読書活動双方の充実を図る。

2 実施場所

市内小中学校及び市立図書館

3 実施期間

令和7年1月24日（金）から1月30日（木）まで（全国学校給食週間）

4 実施内容

- (1) 学校図書館での絵本の紹介POPやポスターの掲示
- (2) 名古屋経営短期大学子ども学科学生による絵本の読み聞かせ（本地原小学校）
- (3) 市立図書館での特集コーナーの設置

5 紹介絵本

日にち	書 名 (著者名／出版社)	献 立 (食材)
1月24日（金）	にんじんばたけのパピプペポ (かこさとし／偕成社)	にんじんごはん・みそ汁 (にんじん)
〃	ニンジンジン (キューライス／白泉社)	
27日（月）	おやおや、おやさい (石津ちひろ／福音館書店)	とりすき・きゅうりの梅あえ (はくさい・きゅうり)
28日（火）	こめつぶ丸のごはんができるまで (㈱スタジオ・エーワン／全農パールライス㈱)	麦ごはん (米)
29日（水）	こまったさんのオムレツ (寺村輝夫／あかね書房)	オムレツのトマトソースかけ (オムレツ)
30日（木）	ゴリラらくんのコックさん (きむらよしお／絵本館)	ちくわのいそべ揚げ (ちくわ)

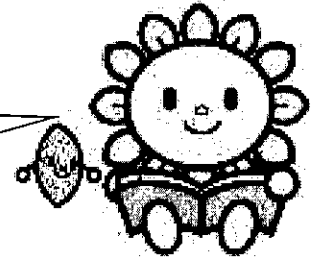
本と給食の
コラボ!

おはなし給食

きゅうしょく

2025.1.24～1.30

えほん ものがたり
絵本や物語にでてくる食べ物が給食に
でてくるよ。みんなも探してみてね。



1/24(金)

にんじんはたけの
パピペポ



『にんじんはたけの
パピペポ』

なまけてばかりのこぶ
たちが、1本のにんじ
んをたいせつにそだて
ると、ふしぎなにんじんが
できました。

作:かこさとし

出版:偕成社

1/28(火)

こめつぶ丸の
ごはんができるまで



『こめつぶ丸のこ
はんができるまで』

おこめのようせい、
こめつぶ丸と、ごはん
がどうやってできるの
かしらべてみよう!

作:朝スタジオ・エフワン

出版:全農パールライス(株)

1/24(金)



『ニンジンジン』

にんじんのかたちを
したニンジンジンと、ニ
ンジンジンをおいかけ
る2ひきのうさぎ。さて、
ニンジンジンはうさぎ
につかまってしまうの
か?!

作:キューライス

出版:白泉社

1/29(水)

こまつたさんの
オムレツ



『こまつたさんの
オムレツ』

おいしいオムレツをつ
くらないと、おうちにか
えられなくなったこまつ
たさん。さあ、どんなオ
ムレツができあがるで
しょうか。

作:寺村輝夫

出版:あかね書房

1/27(月)



『おやおや、
おやさい』

きょうは、おやさい
たちのマラソンたいか
い。よーいスタート!
どんなおやさいがで
てくるかな。

作:石津ちひろ

出版:福音館書店

1/30(木)

ゴリラくんの
コックさん



『ゴリラくんの
コックさん』

ちくわがだいすきな
コックのゴリラくん。ち
くわのあなに、いろい
ろなものをつめて、おき
ゃくさんにだしています。

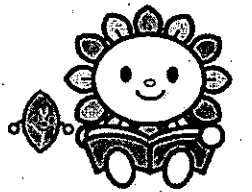
作:きむらよしお

出版:絵本館

給食だより

令和6年度 3学期号
尾張旭市学校給食センター

給食に出てくるメニューや食べ物が、
本の中にも登場するよ！給食も本も、楽しみましょう！



毎年1月24日から30日は、「全国学校給食週間」です。学校給食の歴史は、教室に配付したポスターを見てくださいね。
今号では、全国学校給食週間中に行われる「おはなし給食」・「学校給食人気メニューリクエスト総選挙の結果」についてお知らせします。

1月24日(金)《にんじんごはん》

「にんじんごはん」は、愛知県の郷土料理で「かきまわし」「かきまし」とも呼ばれます。炊き上がったごはん、にんじんや鶏肉、ごぼうなどを甘辛く煮た具を入れて、かき混ぜて作ります。昔はハレの日など人が大勢集まる時にふるまわれたので、ちょっとしたご馳走でした。

《にんじん》が登場！



ニンジンジン
(作:キューライス/出版:白泉社)



にんじんばたけのパピパペポ
(作:かこさとし/出版:偕成社)

1月27日(月)《とりすき・きゅうりの梅あえ》

《はくさい・きゅうり》
が登場！

「とりすき」は鶏肉でつくるすきやきのことです。愛知県尾張地方は、昔から鶏の飼育がさかんでした。すきやきには、焼き豆腐や糸こんにゃくなどを入れて作りますが、外せないのが「はくさい」です。肉のうまみがしみ込んでおいしいですね。きゅうりの梅あえといっしょに食べましょう。



おやおや、おやさ (作:石津ちひろ/出版:福音館書店)

1月29日(水)《いちじくジャム・オムレツ》

《オムレツ》が登場！

「いちじくジャム」は尾張旭市でとれたいちじくで作りました。味わって食べましょう。また、卵だけのシンプルなオムレツには、トマトソースがかけられています。色があざやかでおいそうですね。



こまったさんのオムレツ (作:寺村輝夫/出版:あかね書房)

1月28日(火)《みそかつ・菜ごはん》

《ごはん》が登場！

愛知県の郷土料理「みそかつ」は豚カツに豆みそで作った甘辛い「みそ」がかかっています。豆みそは愛知県のある東海地方で作られ食べられています。ごはんがすすむ味つけです。ごはんは、最後の一粒まで、残さずきれいに食べようね。



こめつぶ丸のごはんができるまで (作:(株)スタジオ・エワン/出版:全農パールライス(株))

1月30日(木)《きしめん・ちくわのいそべあげ》

《ちくわ》が登場！

きしめんは、うすくて平たいめんを使っためん料理で、名古屋名物のひとつです。愛知県刈谷市で生まれた「芋川うどん」がルーツともいわれています。ゴリラくんも大好きな「ちくわ」を使った「ちくわのいそべあげ」をのせて召し上がれ！



ゴリラくんのコックさん (作:きむらよしお/出版:絵本館)

学校給食人気メニューリクエスト総選挙 結果発表

給食だよりの2学期号で、給食の人気メニューリクエストの総選挙を行いました。投票してくださったみなさん、ありがとうございました。(投票総数: 1505件 小学校342件・中学校1163件)

それでは、集計結果を発表します。あなたが好きな給食のメニューは何位に入っているでしょうか??

【食缶のメニュー】

1位	カレーライス	316票
2位	ラーメン	240票
3位	トッポギスープ	175票
4位	きしめん	167票
5位	みそ汁	145票
6位	肉じゃが	139票
7位	コーンスープ	103票
8位	マーボー豆腐	82票

【大バットのメニュー】

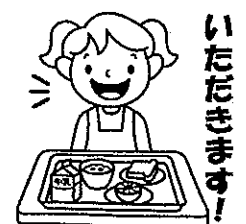
1位	ビビンバ	261票
2位	ハンバーグ	248票
3位	からあげ	164票
4位	やきそば	149票
5位	ちくわのいそべあげ	134票
6位	さばの銀紙焼き	120票
7位	ツナの甘辛煮・コロッケ	101票
8位	ショウロンポウ	100票

【小バットのメニュー】

1位	キャベツの塩こんぶあえ	504票
2位	もやしの赤じそあえ	254票
3位	ハリハリ漬け	172票
4位	キムチあえ	151票
5位	きゅうりのごましょうゆ	132票
6位	コロコロポテトサラダ	108票
7位	切干大根のコールスローサラダ	63票

上位にランクインしたメニューは、3学期の給食に取り入れていきます。
給食センターでは、これからも安心・安全でおいしい給食を作っていきます。

できるだけ好き嫌い
をしないで、楽しく食べ
て毎日元気に過ごしてく
ださいね！



いただきます！

1 令和7年尾張旭市二十歳の集い開催結果等について

(1) 令和7年尾張旭市二十歳の集い対象者及び出席状況

開催日：令和7年1月12日（日）

区 分		対象者 A	出席人数 B	出席率 (B/A)=C	前年 対象者 D	前年 出席人 数 E	前年 出席率 (E/D)=F	対前年比 出席人数 B-E	対前年比 % C-F
旭中校区 (文化会館)	計	345	265	76.8%	320	263	82.2%	2	-5.4%
東中校区 (東部市民セン ター)	計	266	215	80.8%	246	193	78.5%	22	2.4%
西中校区 (渋川福祉セン ター)	計	224	189	84.4%	248	222	89.5%	△ 33	-5.1%
市全体	計	835	669	80.1%	814	678	83.3%	△ 9	-3.2%

○旭中学校区の開催場所については、他中学校区同様、市公共施設を使用することとし、旭中学校体育館から文化会館ホールへ変更

(2) 令和8年尾張旭市二十歳の集いの開催会場等について

今年度の実行委員の意見聴取や近隣市町の実施状況調査を行った上で、市制55周年を記念した開催方法や開催会場についての検討を行う。

3 尾張旭市二十歳の集い対象者及び出席状況の推移

年	対象者	出席者	出席率	備 考
	計(A)	計(B)	(B)／(A)	
H 3	1,211	983	81.2%	最多参加者
H 4	1,305	967	74.1%	
H 5	1,333	949	71.2%	最多対象者
H 6	1,249	954	76.4%	
H 7	1,215	940	77.4%	
H 8	1,112	813	73.1%	
H 9	1,113	771	69.3%	
H 10	1,015	673	66.3%	
H 11	1,024	744	72.7%	3会場に分割
H 12	930	717	77.1%	
H 13	889	676	76.0%	
H 14	871	641	73.6%	
H 15	907	697	76.8%	
H 16	849	663	78.1%	
H 17	885	703	79.4%	3連休中日開催
H 18	894	699	78.2%	
H 19	774	616	79.6%	
H 20	839	658	78.4%	
H 21	782	648	82.9%	
H 22	772	632	81.9%	
H 23	772	640	82.9%	
H 24	778	644	82.8%	
H 25	786	624	79.4%	
H 26	774	616	79.6%	
H 27	841	692	82.3%	
H 28	747	624	83.5%	過去最高出席率
H 29	825	672	81.5%	
H 30	867	717	82.7%	
H 31	889	716	80.5%	
R 2	912	728	79.8%	
R 3	885	664	75.0%	新型コロナ対策
R 4	916	728	79.5%	新型コロナ対策
R 5	892	694	77.8%	尾張旭市二十歳の集いに名称変更
R 6	814	678	83.3%	第2部集いを再開
R 7	835	669	80.1%	

(令和4年までの名称は新成人の集い)

2 令和6年度第2回尾張旭市社会教育委員会の開催結果について

1 開催日時

令和6年12月11日（水）午前9時30分から午前11時10分まで

2 開催場所

中央公民館 1階102会議室

3 出席者

社会教育委員8名、教育委員会事務局職員9名 計17名

4 議題等

(1) 報告事項

ア 第30回尾張旭市生涯学習フェスティバルについて

イ 令和7年尾張旭市二十歳の集いについて

<質疑応答>

- ・旭中学校区の会場が、旭中学校体育館から文化会館へ変更になった理由について

→準備や片付け、実施日に部活動等で旭中学校体育館が使用できず、支障をきたしていたため。

ウ 公民館施設改修工事及び修繕について

エ 公民館まつりの実施について

オ 図書館事業の実施状況等について

カ 令和6年度尾張旭市民文化祭実施結果について

<質疑応答>

- ・市民芸能発表大会と市民音楽祭の出演者数の違いについて

→市民音楽祭は、公募の出演者に加え、市立小中学校と旭野高校の出演があり若年層の参加が多かったことが、市民芸能発表大会に比べ出演者数が多かったことに繋がっている。市民芸能発表大会についても出演者増加を図るため、出演資格を今までの「在住・在勤の社会人の団体」に「在学」を加えた。

キ 第55回東海北陸社会教育研究大会富山大会「目指そう！ウェルビーイングな社会」に参加した委員長及び教育部長（生涯学習課長が報告書代読）による受講報告

(2) 意見交換

テーマ「市イベント等の周知について」

<委員からの提案>

- ・市役所1階市民課前の待合スペースでイベント情報を掲示することで、窓口を訪れた方が手続きを待っている間にイベント情報を見る機会ができ、イベントの周知をするには非常に効果的だと思う。
- ・民間企業ではLINEアカウントを登録するとプレゼントが受け取れるものがあり、そのような民間企業の周知方法を参考にイベントの周知を行っていけば良いと思う。

3 令和6年度第2回尾張旭市公民館運営審議会の開催結果について

1 開催日時

令和6年12月10日（火）午前10時から午前11時まで

2 開催場所

中央公民館 1階102会議室

3 出席者

公民館運営審議会委員10名、教育委員会事務局職員4名 計14名

4 議題等

(1) 報告事項

ア 令和6年度公民館事業実施状況について

＜質疑応答＞

・地区公民館作品展示会の衆議院議員総選挙による中止について

→延期は難しかったため、参加団体に意向を確認し、作品展示のみ別の期間に実施した。

イ 令和7年度公民館事業実施計画（案）について

＜質疑応答＞

・公民館講座（市民塾）の計画回数が令和6年度より下回っている理由について

→市全体での予算調整により、実績に基づき、減少した。

・トイレ改修工事の内容について

→改修箇所は、1階のみ。工期は1館あたり約2か月を予定。

給排水管の更新や作業音が大きく、利用に支障が生じることと、利用者の安全を考え、休館とする。

・大規模災害時の公民館での対応について

→地震災害時は、中央及び三郷・宮浦を除く地区公民館7館が指定されている。風水害時も同様。備蓄物品等は、その都度配布する。

(2) その他

公民館の窓口受付時間について

・令和7年4月1日から午後9時までとする運用について、委員から意見を聴取。

→利用に影響ないとの意見があった。

4 第30回尾張旭市生涯学習フェスティバルについて

1 趣旨

広く市民や、公民館で学習に取り組む社会教育関連団体に日頃の生涯学習の成果を発表する場を提供する。また、尾張旭市において、受け継がれている楽しく学び続ける生涯学習のバトンを継続的に、繋げていくための啓発と参加へ向けたきっかけづくりとして、生涯学習フェスティバルを開催する。

期間中に、市内で行われる生涯学習関係事業に「生涯学習フェスティバル」の冠を付け、一括して広報することでPR効果を高め、市民の積極的な参加を促す。

2 主催

尾張旭市、尾張旭市教育委員会

3 開催期間

令和7年2月15日（土）から3月23日（日）までの37日間

4 開催場所

中央公民館、文化会館、図書館、どうだん亭、スカイワードあさひ、消防署 等

5 協力団体

スカイワードあさひ星の会、尾張旭市少年少女発明クラブ、尾張旭国際交流会、公民館まつり実行委員会、尾張旭市地域婦人団体連絡協議会、尾張旭市文化協会舞踊部会、尾張旭市文化協会一般教養部会、寺田保全の会、愛知消費者協会尾北支部尾張旭班、文化会館指定管理者、スポーツ推進委員、読み聞かせボランティア、ボランティア団体朗読「虹」 計13団体

6 予定事業等

第30回尾張旭市生涯学習フェスティバルPRチラシ（別紙）のとおり

7 オープニングイベントについて

(1) 日時場所

令和7年2月15日（土）午後2時～午後4時

(2) 場所

文化会館ホール

(3) 内容（2部構成）

第1部：男女共同参画推進フォーラム共催「青木さやかさんによる講演」

第2部：オープニングコンサート「ピアノとヴァイオリンによるクラシックコンサート」 出演：岡 里歌子（ピアニスト）

大倉 彰人（ヴァイオリニスト）

(4) その他

入場料は無料とし、定員を900人とするためチケットを各公共施設にて配布する。（1月号広報掲載、チケットは1月10日（金）から生涯学習課、各公民館、スカイワードあさひ等で配布）

8 令和6年度尾張旭市公民館まつりについて

(1) 開催日時

ア 作品展示部門

(ア) 展示のみ

期間：令和7年2月17日（月）から3月23日（日）まで

会場：中央公民館展示ロビー

方法：各団体7日間のリレー展示方式（2団体ごと）

内容：絵画、短歌、川柳、写真、ステンドグラス

(イ) 実演体験

期間：令和7年3月1日（土）、2日（日）

会場：中央公民館 各部屋

方法：2日間で、展示を含めた体験ブースを実施

内容：七宝焼、囲碁、パソコン

イ 舞台発表部門

期間：令和7年3月1日（土）、2日（日）

会場：文化会館ホール

方法：両日とも午前にリハーサル、午後発表

内容：ギター、ハーモニカ、オカリナ、合唱、歌（ゴスペル）、太鼓、吹奏楽、忍者演舞、ウクレレ、民謡

(2) 参加団体

各公民館等で活動する社会教育関連団体等

(3) 参加予定団体（24団体）（対前年度比：4団体減）

ア 作品展示部門

9団体（展示のみ5団体、実演体験4団体）

イ 舞台発表部門

15団体

令和7年

2月15日(土)

第30回 尾張旭市生涯学習フェスティバル

オープニングイベント

会場／文化会館ホール

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

開場時間：午後1時30分

第1部 男女共同参画

「青木さやかさんによる講演会」

午後2時～午後2時45分



◆テーマ／「母として娘として
～尾張旭から芸能界へ～
テレビのここだけの話」
(手話通訳あり)

◆出演／青木 さやか さん

◀青木 さやか

当日は
お子さん向けの
イベントも
あるよ!

休憩：午後2時45分～午後3時

第2部 オープニングコンサート

「ピアノとヴァイオリンによるクラシックコンサート」

午後3時～午後4時

ピアニスト 岡 里歌子 ▶



「弦と鍵盤のロマンス」
～ヴァイオリンの華麗なる技巧を
味わう～

◆出演／ピアニスト 岡 里歌子 さん

ヴァイオリニスト 大倉 彰人 さん

◆プログラム／ワックスマン

カルメン幻想曲

モーツァルト

ヴァイオリンソナタK.304 他

◀ヴァイオリニスト 大倉 彰人 ▶



■入場無料 ■定員／900人

■入場整理券の配布(1人5枚まで)／令和7年1月10日(金)から

生涯学習課、各公民館、スカイワードあさひ、東部市民センター、
新池交流館・ふらっとで配布(午前9時～午後9時)。

なお、生涯学習課は平日、午前8時30分～午後5時15分(初日は午前9時～)配布。

※満席の場合は、入場をお断りすることがあります。※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

■問い合わせ先／尾張旭市教育委員会生涯学習課 TEL 0561-76-8181(直通)

■主催／尾張旭市、尾張旭市教育委員会

生涯学習課 8

この事業は、(公財)瀬戸信用金庫
地域振興協力基金からの助成金を
受けて実施しています。



公益財団法人
瀬戸信用金庫
地域振興協力基金

令和7年 2月15日(土)～3月23日(日)

第30回 尾張旭市生涯学習フェスティバル イベントスケジュール



すべてのイベントが「あさひ健康マイスター」の対象事業です。

	事業名・問い合わせ先	開催日時	開催場所	内容等	参加方法・広報掲載日
1	オープニングイベント 生涯学習課 TEL76-8181	2月15日(土) 第1部 14:00～14:45 第2部 15:00～16:00	文化会館	第1部:男女共同参画推進フォーラム共催「青木さやかさんによる講演会」(手話通訳あり) 第2部:オープニングコンサート「ピアノとヴァイオリンによるクラシックコンサート」	要整理券 1月号広報
2	スカイワードあさひ天体観測室 太陽観望会 生涯学習課 TEL76-8181	期間中の火・土・日曜・祝日 ①10:00～12:00 ②13:00～15:00	スカイワードあさひ	天体観測室のHα太陽専用望遠鏡で、燃える太陽を観よう! (天候等により中止の場合有り)	入場自由
3	おはなしのひろば 図書館 TEL54-5544	2月15日(土) 15:00～15:30	図書館	ボランティアによる大型絵本や紙芝居の読み聞かせ	入場自由
4	スカイワードあさひ天体観測室 夜間天体観望会 生涯学習課 TEL76-8181	①2月16日、23日 いずれも 18:30～19:30 日曜日 ②3月2日、9日、16日、23日 19:00～20:00	スカイワードあさひ	天体観測室の50cm望遠鏡で、天体観測(天候等により中止の場合有り)	入場自由
5	少年少女発明クラブ体験講座 生涯学習課 TEL76-8181	2月16日(日) 10:00～11:30	中央公民館	光ったり音が鳴ったりするメロディーイルミネーションの製作を通して、発明クラブを体験しよう。	要申込み 2月号広報
6	インターナショナルクッキング 尾張旭国際交流会 メール oifa0561@gmail.com	2月16日(日) 10:00～14:00	新池交流館・ふらっと	講師と一緒にスペイン料理を調理、試食します。	要申込み 1月号広報
7	救命講習定期開催 消防署救急係 TEL51-0885	2月16日(日)・3月16日(日) いずれも9:00～12:00 (どちらか1日にご参加ください)	消防署	成人向け心肺蘇生法 AEDの取り扱い方を学ぼう	要申込み 2月号広報
8	尾張旭市公民館まつり 中央公民館 TEL54-5300	①2月17日(月)～3月23日(日) ②3月1日(土)、2日(日) ③3月1日(土)、2日(日)	①②中央公民館 ③文化会館	①作品展示 ②実演体験会 ③舞台発表の部	入場自由 2月号広報
9	スカイワードあさひ星の会 天体写真展 生涯学習課 TEL76-8181	2月18日(火)～3月11日(火) 市役所開庁日、最終日15時まで	市役所	スカイワードあさひ星の会のみなさんが、美しい星を求めて日本や世界各地で撮影した天体写真を展示します。	入場自由 2月号広報
10	タオル1枚でできる筋トレ! 地域婦人団体連絡協議会 TEL53-6813	2月20日(木) 13:00～15:00	中央公民館	筋力を貯める体操を通じて、健康増進を図ります。	要申込み 2月号広報
11	親子天体教室 プラネタリウムをつくろう! 生涯学習課 TEL76-8181	2月22日(土) 10:00～12:00	スカイワードあさひ	ボランティアと一緒に、工作キットを使ったプラネタリウムを作ってみよう!	要申込み 2月号広報
12	舞踊部会発表会 文化スポーツ課 TEL53-1144	2月23日(日) 12:30～16:00 (12:00開場)	文化会館	文化協会舞踊部に所属する団体による民謡や日舞などの発表会を開催します。	入場自由 2月号広報
13	寺田保全の会 山辺の散歩道「いま池の丘」で遊ぼう! 公園農政課 TEL76-8161	2月23日(日) 延期日24日(月) 13:30～15:30	【集合場所】 維摩池北西 駐車場	山辺の散歩道の近くの畑で取れた「ひょうたん」を使って遊ぼう(室内で実施) ※対象:小学生と保護者 ※雨天の場合、延期	要申込み 1月号広報
14	令和6年度健康メニュー展示 健康都市推進室 TEL76-8101	2月28日(金)～3月14日(金) 市役所開庁日、最終日16時まで	市役所	令和6年度健康メニューの応募作品の中から選ばれた優秀作品を展示します。 (市長賞や教育長賞はレシビを配布予定)	入場自由 3月号広報
15	消費生活講座「みんなで体腸管理」 市民活動課 TEL76-8128	2月26日(水) 10:00～11:30	中央公民館	食べ物の栄養分を吸収する腸の大切さをお伝えします。	要申込み 2月号広報
16	どうだん亭 ひな人形展 文化スポーツ課 TEL53-1144	3月1日(土)～3日(月) 10:00～15:00	どうだん亭	市民寄贈の明治・大正・昭和のひな人形を展示	入場自由 3月号広報
17	映画会 図書館 TEL54-5544	3月2日(日) 14:00～15:45	図書館	映画「スワンソング」の上映 実在の人物をモデルに描いたハートフルムービー(2021年 アメリカ)	入場自由
18	「あさひ春クラ」～地元音楽家によるクラシック祭り～ 文化会館 TEL54-8500	3月9日(日) 14:00～(13:30開場)	文化会館	調律師によるピアノ解体ショーと地元音楽家によるクラシックコンサート	一般1,000円 高校生以下 500円 1月号広報
19	大人のためのおはなし会 図書館 TEL54-5544	3月14日(金) 10:00～11:00	図書館	ボランティアによる文芸作品の朗読	入場自由
20	ニュースポーツフェスティバル 文化スポーツ課 TEL76-8183	3月15日(土) 10:00～12:00	総合体育館	スポーツ推進委員と一緒に様々なニュースポーツを体験しよう!	入場自由 3月号広報
21	市民囲碁大会 文化スポーツ課 TEL53-1144	3月16日(日) 9:30～17:00(9:00受付)	中央公民館	文化協会一般教養部に所属する市民囲碁の会が主催し、市内在住・在勤・在学の方を募集して大会を行います。	要申込み 2月号広報

5 尾張旭市立公民館の利用申請受付時間の変更について

1 内容

中央公民館及び地区公民館 9 館（以下「公民館」という。）の「開館時間」の適正化を図るとともに、翌日準備や閉館対応に係る時間を確保するため、令和 7 年 4 月 1 日から「利用申請受付時間」を 1 時間短縮し、「午前 9 時から午後 10 時まで」を「午前 9 時から午後 9 時まで」に変更する。

2 現在の「利用申請受付時間」の設定内容

- (1) 公民館の「開館時間」は、尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則第 2 条において「午前 9 時から午後 10 時まで」と規定
- (2) 公民館の「利用申請受付時間」は、規則等ではなく「運用」という形で上記「開館時間」と同一内容で設定
- (3) 午後 10 時 15 分までの夜間の公民館の管理業務（受付業務含む）は、尾張旭市シルバー人材センターに全面委託（基本的に市職員は不在）
- (4) 「利用申請受付時間」と「開館時間」が同一であるため、「開館時間」終了間際に利用申請があった場合には、その処理のための時間が必要となり、結果的に「開館時間」内に翌日準備や閉館対応に係る時間を確保できず、「開館時間の延長」や「委託時間の超過」に直結

3 利用申請受付時間の現状

- (1) 公民館の利用申請受付件数は、令和 6 年 4 月から 10 月までの 7 か月間で 6, 739 件
- (2) 上記のうち、午後 9 時から午後 10 時までの間の件数は、全体の 0.3 % に当たる 22 件。その内容も、ほぼ中央公民館を定例的に利用する団体が利用終了後に申請したもので、利用前の申請へ変更することも可能

4 関連事項

- (1) 上記内容を、令和 6 年 12 月 10 日開催の令和 6 年度第 2 回尾張旭市公民館運営審議会で意見聴取した結果、「変更することに対しては特に問題ない」との結論
- (2) 中央公民館の利用申請は、WEB 上で 24 時間受付可能
- (3) 同様の状況にある他公共施設（スカイワードあさひ、東部市民センター、渋川福祉センター、新池交流館ふらっと）も、令和 7 年 4 月 1 日から「利用申請受付時間」を「午前 9 時から午後 9 時まで」へ変更する予定

5 周知方法

各公民館にポスターを掲示するとともに、広報誌や市ホームページに記事を掲載

1 愛知万博メモリアル第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の

結果について

- 1 日 時 令和6年12月7日(土) 12:30スタート
 2 場 所 愛・地球博記念公園内、周回コース
 3 参加チーム数 54チーム(愛知県全市町村)
 市の部: 38チーム、町村の部: 16チーム
 4 選手等 9区間 30.2km

区 間	距 離	区 分	正選手 (所属等)	副選手 (所属等)
第1区	2.8km	中学生女子	田頭 愛麗 (東中1年)	加藤 蓮乃 (東中2年)
第2区	4.8km	ジュニア男子	森田 清 (関西創価高校3年・ 出身)	森田 聡 (関西創価高校3年・ 出身)
第3区	1.3km	小学生男子	廣岡 直 (渋川小6年)	遠藤 加惟 (白鳳小6年)
第4区	2.8km	中学生男子	富田 晴仁 (西中3年)	水野 詠 (東中2年)
第5区	1.1km	小学生女子	山内 菜緒 (瑞鳳小5年)	ガラカー 曙南 アン (白鳳小6年)
第6区	3.6km	一般女子	河内屋 聡子 (名古屋市・出身)	後藤 陽子 (印場元町)
第7区	4.4km	ジュニア女子	丹羽 涼音 (豊田大谷高校3年・ 在住)	佐藤 穂香 (旭野高校1年)
第8区	4.4km	40歳以上	原田 幸秀 (春日井市・出身)	服部 篤彦 (柏井町)
第9区	5.0km	一般男子	金谷 将史 (瀬戸市・在勤)	有路 翔 (名古屋市・出身)

5 結 果

タイム: 1時間44分00秒

順 位: 市の部(38市)・・・18位(令和5年度: 21位)

参加チーム全体(54市町村)・・・20位(令和5年度: 22位)

